3　新庁舎の機能について

窓口機能	総合案内所、各課窓口、待合スペース、相談コーナー、案内表示など	・プライバシーに配慮した、使いやすい窓口や相談スペースを整備する。 ・ゆとりある待合の席数やスペースなどを確保する。 ・万全な情報セキュリティ対策を講じる。 ・各種手続き等にかかる時間の短縮、利用しやすい窓口配置を目指す。
施設管理機能	駐車場・駐輪場、エレベーター、通路、トイレ、照明、省エネなど	・来庁者に配慮した駐車場等を整備する。 ・来庁者に分かりやすい案内表示を設置する。 ・使いやすく安全なエレベーターを設置する。 ・すべての人が使える多目的トイレを設置する。 ・地球環境に配慮する。 ・長寿命化に配慮する。
市民機能	情報公開・市民交流スペース、ロビー（イベント等）、食堂、憩いの場（屋外緑化等）、議会傍聴スペースなど	・ロビーなどひとつのスペースに拡張性と多機能性を持たせる。 ・市のシンボルとなる機能を兼ね備える。
防災機能	災害対策本部、資機材整備など	・高い耐震性を備えた建物とする。 ・災害対策本部機能の充実を図る。 ・災害用資機材や備蓄食糧等の保管庫を設置する。 ・自家発電システムや非常用通信設備を備える。
執務機能	執務空間、情報通信、会議室、打ち合わせスペース、書庫・倉庫など	・フレキシブルに対応できる間仕切りのないオープンフロアを基本とする。 ・高度情報化社会に対応する情報通信技術の整備に努める。